

特集

# わたしがわたしで あるために

誰もが暮らしやすい社会へ 一性の多様性へ



最初は女の人を好きなのかも男の人を好きなのかも自分でも分からなかった。自分のことを告白した時、父親からお前は迷惑な人間だと言われた。成人式は当然振袖を着て、髪を伸ばすよねって言われたら自分の髪を短くしたいなんて言えなかった。女で生きようとしたら、無理して化粧をした。お父さんとお母さんに、僕を妊娠中にホルモンが足りなかったんじゃないかって言っていたのを聞いてしまった。「LGBTの人に会ったことない」って目の前で言われて、知らないだけなのになって思いが聞かなくていい。なんで男に生まれてこられなかったのかなくていいと考えていた。

世の中には男性と女性がいて、

男性は男性らしく、

女性は女性らしく振る舞い、

異性を好きになること。

これが「普通」と考えていませんか。

誰が作ったのかわからない「普通」の枠に収まっていることが「当たり前」の世の中。

世の中にはいろいろな人がいて一人ひとり違うのに、「普通」の枠から出た人に悲しい言葉をぶつけるなど差別や偏見があるのも現状です。

大切なのは、そんな課題に対して「**自分には関係ない**」**と思わない**こと。

今回の特集では、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、「性の多様性」を考えます。

## “わたしは何者？”

人は、どんな自分でありたいか、どんな人を好きになるかなどそれぞれ違います。これは、私たちが男性・女性という「からだの性」だけで二分されるのではなく、自分の性をどう認識するかという「性自認」やどんな風に恋愛感情を抱くかという「好きになる性」が人によって違うからです。

からだの性

生まれてきたときに性染色体・性腺などによって判断された性

表現する性

言葉遣いや髪型、服装など自分をどのように表現するか



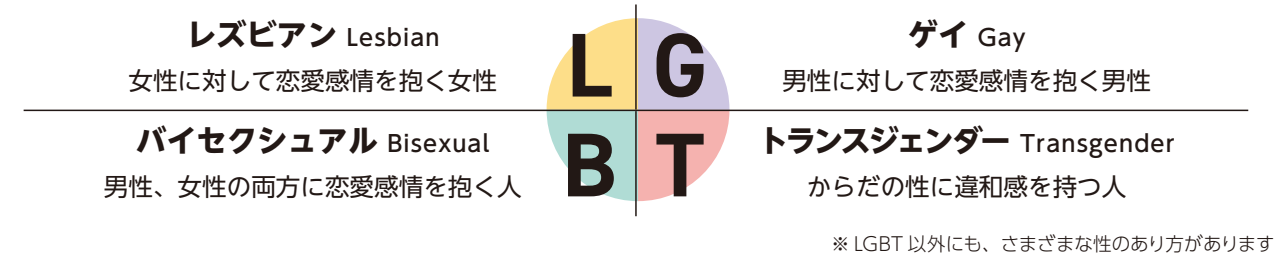
性的指向 (好きになる性)

恋愛対象が主にどの性別かということ

性自認

自身が自分の性別のことをどのように考えているか

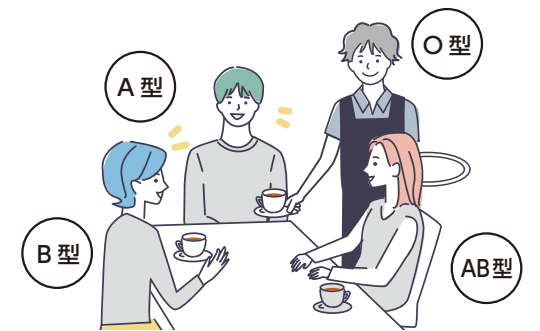
上記のような要素の組み合わせで、さまざまな性のあり方が存在します。近年、「LGBT (エル・ジー・ビー・ティー)」という言葉が聞くようになりました。LGBTとは、次の言葉の頭文字をとった言葉で、性的少数者 (性的マイノリティ) の総称として用いられることもあります。



## あなたも何かのマイノリティかも

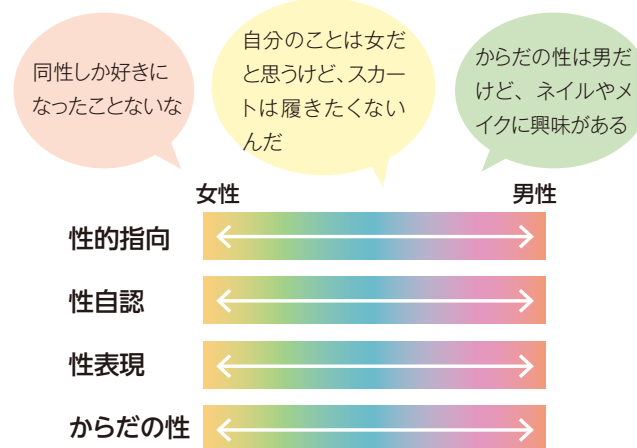
LGBTを含む性的マイノリティに該当する人の割合は、調査によってばらつきがあるものの、およそ10人に1人\*が該当するといわれています。これは左利きの人や血液型がAB型の人との割合とほぼ一緒であり、性に限らず、誰もが何かのマイノリティになりえるのです。

\*博報堂DYグループ(株) LGBT総合研究所 (2019)、電通ダイバーシティ・ラボ (2018)、日本労働組合総連合会 (2016) の調査による



## 性のあり方はグラデーション

右の図で、あなたが当てはまると思った場所に丸をしてみてください。あなたの位置はどこですか。この位置は100人いれば100通りあります。一人ひとり顔や性格が違うように、性のあり方は人によりさまざまで、男性・女性とはっきり分けられるとは限りません。男性と女性が地続きのグラデーションであるならば、「どこからが男性で、どこからが女性」と、簡単に言い切ることができるでしょうか。





## 心の準備をさせてくれた仲間へ感謝

フィリピンで男として生まれ育ちましたが、遊ぶ相手はいつも女の子でした。小学4年生のとき、姉に「女性の服が着たいの?」と聞かれ、たまにそう思うと話したことが、姉から母に伝わりました。母は、なんとなく気付いていたそうです。ただ、父はそんな私を周りからの差別やいじめから守る意味で、「彼氏を作らない」「事実を隠す」という二つの約束を守るように言いました。約束を守っていましたが、言動で周りに気付かれたときは「ゲイだ」とからかわれたりしました。

高校卒業後は、家族で日本に移り住みました。職場の仲間と遊んでいたときスカウトされ、モデルの仕事も始めました。どちらに

も、ゲイであることを隠して、でも、大切な仲間、嘘をついている自分が嫌になり、「自由になりたい」と思うようになりました。仕事を失うかも、傷つくことになるかも、などたくさんの不安や葛藤がありました。職場の先輩にカミングアウトしたところ「分かっていたよ」と受け止めてくれて、周りに言おうとしていること、これからのことなど真剣に相談に乗ってくれました。周りの仲間、先輩の

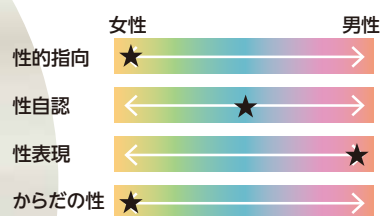


▲大切な仲間と

物心が付いたころから自分の性別に違和感を抱いていました。なんとなく、両親からの見られ方が姉弟と違うなと感じていて、どうしたら認めてもらえるだろうと考えていました。その結果、何でもできる自分になろうと、勉強もスポーツも完璧にこなさなければと思うようになりました。

でも、自分に負荷をかける生き方は苦しくて、大学生の時に摂食障害になってしまいました。自分の性別が何なのかという不安も、摂食障害であることも誰にも言えずに過ごす日々は本当に苦しかったです。

教員になり、人権問題に接する機会が増え、そこで出会った人に、「解放されていない先生に教えてもらっても、子どもたちが解放されるわけがない」と言われたことがありました。落ち込みましたが、自分を振り返るきっかけ



## 自分を演じることなく生きられるようになりました

四日市市在住  
いまむ  
勇さん



おかげでようやく私は自由になりました。私は、自分をさらけ出したことを心から良かったと思っていますが、そうするには周りに温かい環境があるかどうかが大切だと強く感じました。カミングアウトした前も後も、変わらず接してくれる仲間へ感謝しています。

となり人生の転機になったと思います。私は性的にはマイノリティですが、他ではマジョリティ(多数派)に属していて、マイノリティの人をどこかで「かわいそう」と差別していたことにも気がきました。そして、差別は周りが作っていると分かったことで楽になり、10年以上患った摂食障害も治り、自分を演じることなく生きられるようになりました。

今後、生きづらさを抱えている子どもたちが、ありのまま生きられるよう関わり続けていきたいです。

▶現在フリースクールで働く渡部さん



## 当事者の想いを聞く

## 社会は変われると信じています

私は女の子に生まれたことに違和感を持ちながら育ちました。小学3年生のときに生まれた弟の裸を見て、自分とは違うことに衝撃を受けました。でもその気持ちを誰にも言えませんでした。

その後はずっと男の子っぽい女の子で過ごしました。元の名前は「琴菜」というのですが、周りからは「名前だけは女の子で救われたね」と言われたりしました。

20歳を過ぎ、自分の性別に対する違和感を両親に相談しました。義父は、「弟の迷惑や!近所の恥やわ!」と、一緒に考えることも気持ちに寄り添ってくれることもありませんでした。これをきっかけに、家族や周りの人に理解を求めることをやめました。そして「社会的に男性として生きる」という覚悟を決めてタイへ行き、性別適合手術を受け、戸籍上の性別を

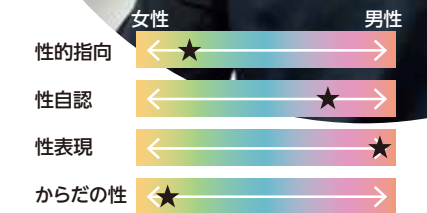
男性に変更しました。しかし、今回は女だったことを隠す日々が始まりました。

縁があって一般社団法人 ELLY の活動に関わり始め、LGBT に関する講演をするようになりました。初めは、自分を語ることが嫌でした。しかし、講演をするたびに、自分を振り返る機会が増え、また、私の話を聞いた子どもたちが、誰にも言えなかったことを相談してくれるなど、話して良かったと思う瞬間をくれたことで、私は私のままでいいんだと思えるようになりました。

私の夢は、カッコいいお父さんになることです。家庭を持つことを想像したとき、自分の子どもの未来を守りたい、選択肢を狭めてしまうような世の中を変えたいと思うようになりました。ELLY の活動を続けてきて、だんだん社会が変わっているのを肌で感じていま

す。これからもマイノリティ・マジョリティの両側から発信し三重県を変える存在であり続けたいです。

一般社団法人 ELLY  
佐野恒祐さん



## 多様な時代を豊かに生きるために

まだまだ、「LGBT って何?」「自分の周りにはそんな人いない」と言う人が多いと感じます。性的マイノリティが周りにいないと思うのは、当事者が社会的な立場を考慮したり、他者からの反応を恐れたりして、周りに言えていないからとも言えます。でもこのまま性的マイノリティがいないことにしてしまい、みんなが問題に目を向けなければ、問題提起がされないため、政策の検討もされず、現状が変わらないという悪循環に陥ってしまいます。

自分と違うものを完全に理解することは難しいことです。しかし、

一人ひとりが違うものを嫌い、排除しては、誰もが暮らしやすい社会は実現しません。むしろそれぞれがお互いの存在を認め合い、その多様性から刺激を受け、違いを楽しめるような心のゆとりを持つことができこそ、人は心豊かに生きていけるのではないのでしょうか。

性の多様性を肯定し、支え合っていくシンボルとして、虹色(レインボーカラー)がしばしば使われます。虹はさまざまな色が存在することによって初めて成り立ちます。多様な存在を認め合い、支え合うことで、虹の色彩のよう

な豊かな未来が、ここ四日市で広がっていくことを願っています。



四日市大学総合政策学部教授  
小林慶太郎さん ●「よっかいち人権大学あすてっぶ」などでLGBT に関する講演の講師を多数務める



# 一人ひとりができることを考える

7月初旬、四日市中央工業高等学校で、人権学習の一環として、LGBTの理解を深める授業が行われました。講師はELLYの佐野さん。

「LGBTという言葉聞いたことがある人」という質問に、3分の1ほどの手が挙がりました。授業を受けた感想として生徒からは「見た目で人を判断してはいけない」や「友達や家族と話し合ってみようと思った」などの感想がありました。



1年 たまたに 玉谷陸さん

佐野さんの生い立ちを聞いて、たくさん悩んだだろうし、性別を変えるというのは、本当に覚悟が必要なことなんだと感じました。これから、当事者の人を探すのではなく、相談されたら話を聞いて、いつも通り接したいです。

中学生のときに、LGBTの授業を受けたことがあり、言葉を聞いたことがありました。改めて授業を受けて、もし友達に相談されたら、まず「相談してくれてありがとう」と伝え、ほかの人にはむやみに言わないよう気を付けようと思いました。



1年 きゅうま 吉田颯真さん

## 三重県パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した二人（一方または双方が性的少数者）に、県が宣誓書受領証などを交付する制度です。宣誓書受領証の交付を受けたカップルは、行政・民間の両サービスでこれまでより多くの、家族としてのサービスを受けることができます。

**三重県パートナーシップ宣誓書受領証**  
 三重県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

年 月 日 交付番号 \_\_\_\_\_

【本人】 \_\_\_\_\_ 様      【パートナー】 \_\_\_\_\_ 様

三 重 県 知 事

このカードはお二人が人生のパートナーとして相互に協力し合う関係であると宣誓されたことを三重県として証するものです。カードの提示を受けた方は、上記の種言を御理解くださいますようお願いいたします。なお、法的な効力を有するものではありません。個人情報（性的指向、性自認、本制度を利用していること等）については、本人の同意なく口外しないでください。要綱に基づき変更・返還手続きを必ずしてください。  
 問い合わせ先：三重県環境生活部ダイバーシティ推進課 059-224-3070(代表)

本人 \_\_\_\_\_ パートナー \_\_\_\_\_  
 ※（ ） ※（ ） ※通称を使用している場合、戸籍上の氏名

【特記事項】  
 【緊急連絡先】（この欄の記入は自由です。）  
 私本人が、急病や怪我等で方が一の場合、パートナーへ連絡してください。  
 パートナー連絡先 \_\_\_\_\_ 本人自筆署名 \_\_\_\_\_

### 宣誓制度を利用する要件

- お互いをパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であって、その一方または双方が性的少数者である二人である
- 成年に達している
- いずれか一方が県内に住所があるか、三重県内への転入を予定している
- 現在婚姻していない、他のパートナーとパートナーシップ宣言をしていない
- 近親者でない（パートナー関係に基づいた養子縁組を除く）

利用できるサービスなど詳しくは、県のホームページをご覧ください ...▶



## 相談窓口・関係団体

三重県男女共同参画センター  
 「フレんてみえ」相談室

### みえにじいろ相談 性の多様性に関する相談

「こころの性とからだの性が一致せず悩んでいる」「同性が好きなおことを打ち明けづらい」など、「自分の性のあり方」に悩んだらお気軽にご相談ください。周囲の人からのご相談もお受けします。

■ 電話相談 ☎ 059-233-1134

(相談無料、秘密厳守)

毎月第1日曜 13:00～19:00  
 毎月第3日曜 14:00～20:00

■ SNS 相談

LINEによるSNS相談です。

毎月第2日曜 14:00～20:00  
 毎月第4日曜 13:00～19:00

「みえにじいろ相談」  
 LINE 友だち登録



### 一般社団法人 ELLY

「誰もが過ごしやすいまちづくり」をコンセプトに、三重県を中心にLGBTに関する講演活動や月1回の交流会の開催、LGBT関連のイベントを主催している団体です。

https://ellyjapan.com/  
 info@ellyjapan.com



### 法務局人権相談ダイヤル

差別やパワーハラスメントなど、さまざまな人権問題の相談を受け付けています。

☎ 0570-003-110

月～金曜 8:30～17:15  
 (祝日・年末年始を除く)

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html



### 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター よりそいホットライン

LGBT当事者であることや、性別違和感について誰にも話せないでいる、そのために将来に不安があるがどうしたら良いのか分からないなど、セクシュアリティに関わる悩みや困りごとについてお聞きします。

☎ 0120-279-338

24時間対応・フリーダイヤル・無料  
 ※ガイダンスが流れたら、4を押してください。  
 セクシュアルマイノリティ専門ラインにつながります

https://www.since2011.net/yoriso/



四日市市  
 主催  
 講演会

## 弁護士夫婦が語る 性の多様性

10月6日 木

🕒 13:30～15:00

📍 四日市市文化会館第3ホール

定員 70人 料金 無料

なんもり法律事務所 南和行さん

### 講師プロフィール

同性の恋人と二人で弁護士になることを目指し、平成20年に司法試験に合格。2年後恋人と結婚式を挙げ、夫夫となる。平成25年に大阪市で「なんもり法律事務所」を開設。家族に関する事案を多く扱っている。また、LGBT、同性婚、戸籍など家族と法律についての講演を多数行う。

### 申し込み

9月15日(必着)までに、申込書を、郵送かファクスで、または直接、〒510-8601 市民生活課(市役所5階)へ。または、申し込みフォームから  
 ※申込書は、同課および各地区市民センターで配布するほか、市ホームページからも入手できます



四日市市は、誰もが個性と能力を十分に発揮できるダイバーシティ社会の実現に向けて取り組みます

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は 市民生活課 ☎354-8146 FAX354-8316